

No.	発言内容	回答者	回答内容
	■上下水道料金改定案についての意見交換		
1	閉栓管理の業務の内容というのはどういったものですか。また、費用はいくらですか。	上下水道係	閉栓をしても、配水本管から水道メーターまで給水管でつながっていますので、分岐部分からさびが発生したり、漏水したりといった可能性があります。そこで、そういった状況が生じた場合に、町が所有者の方に代わって修理等を行うために負担いただくものが閉栓管理料になります。 費用は2カ月に1回、水道の基本料金に相当する分をいただいておりますが、メーターの口径によって違うので、例えば13mmだと1,880円、20mmだと2,860円、これらに消費税をかけた金額ということになります。
	閉栓管理料の対象箇所は何箇所ですか。	上下水道係	月によって開けたり閉めたりする方が多いので、改めて数を確認し、お知らせしたいと思います。
		上下水道係	【担当課 後日回答】 令和8年6月末の閉栓管理料の対象者はおよそ100件です。
	閉栓管理料の管理台帳はありますか。	上下水道係	閉栓届を出された人が閉栓の対象になっているので、特に管理台帳というものではなく、システムで把握できるような形になっています。
	2カ月に1回、何月何日にどの家に対して閉栓管理の業務を行ったかわからないということですか。	上下水道係	そういう解釈ではなく、閉栓している方にかかってくるものが閉栓管理料になります。結果的に何か起こった時に町で対応するための費用で、例えば休止期間中に漏水した際、町がその復旧工事をするとか、本管で水が閉塞しきび等が発生して出なくなった時も町が責任をもって給水をする、ということも含めて閉栓管理をしているということです。具体的にその場所に行って何かをするということではなく、何か発生した時に道路部分等における作業等を行うことが閉栓管理の内容になります。ただ、休止の方に対しても検針は必ずさせていただきます。
	閉栓管理料をかれこれ2万円くらい払っているんですけど、この12～13年間、検針に来たことは一度もないです。私の場合、何もされていないのに金額ばかり徴収されています。	上下水道係 町長	何もされていないというのは、お伺いして検針をしている状況が見受けられないということですね。以前は連絡を取って現地を一緒に見させていただいていたと記憶しています。本来は日程等調整させていただいて検針すべきだと思っておりますが、その後どういった経過があり、それをしていないかというのは確認をし、改めてお伝えさせていただきます。 【担当課 後日回答】 検針については、令和6年10月16日に上下水道係員が打ち合わせを実施していることを確認しました。 いろいろな方から閉栓管理料に対するご意見をいただき、それらも踏まえ、今回の審議会の中で検討をしてもらいました。その結果として、そもそも水道事業を運営していく上で、そこまで水道管がいつにいつに、基盤的なサービスをいつでも提供できる状態を維持しなくてはならないということになりますので、閉栓管理料としてそれを負担していただくというのがこの基本料金の部分であるという認識ですと運営してきました。それは他の自治体でも同様で、多くの自治体は閉栓管理料を取っている時代もありましたし、それが一般的だった時代の方が長かったですね。ですので、2カ月に1回行っているかどうかというよりは、水道を住宅につないでいる段階で閉栓管理料をいただき、何かあればそれはご家庭の負担ではなく町が負担するというのが今までのやり方でした。ですので、具体的にどのようなサービスを提供しているのか、ということとは若干考え方が違う中で運営をさせていただいているというのはご理解いただきたいと思います。ただ、今の時代空き家も増えてきている中で、何も使っていないのに閉栓管理料を徴収するのはおかしいのではないかとというお声も出てきており、町としても今回のタイミングで答申をいただき、見直しを図っていくべきではないかと考えている状況です。ですので、おかしいかどうかで言われると、今までそれは必要なご負担をお願いしているということをやってきていますが、やはり考え方を変えていかなければならないのではないかと、というのが今我々の考えている状況です。
2	以前メーターの撤去費用について聞いたら、基本的に個人負担という回答でした。それで、周辺市町村の水道課にも聞いたら、長野市と中野市は撤去費用は個人負担ではありませんでした。ですので、値上げということであれば、自ら身を切る構造改革みたいなものも必要ではないですか。例えば、メーターの撤去は今後無料にするとかね。撤去となれば路地の下も数十mになるので、公道のところまで全部個人負担というのはなかなか厳しいですよ。メーターを撤去するとすれば、凄いいお金がかかってくるから空き家もほったらかしておくということになるので、メーターの撤去を行政が後押しすれば空き家問題を解決する一因になるのではないですか。ただ単に個人負担の問題ではないですよね。	上下水道係	おっしゃることは十分理解できますし、これからの時代のこともあるので、そういった後押し等もまた内部で検討していきたいと思います。ただ、あくまでも水道の宅内に引き込んだ管というのは個人の所有物です。引き込むところは自分の責任で引き込むこと、また、「使わなくなったら町の責任で何となくしてください」というところの整合性をとるために、引き込む時も個人でしっかり申請をしていただいています。
	本管の分岐からメーターまで、公道の中に埋まっている部分は個人のものということですか。その解釈は近隣他市町村も同じですか。	上下水道係	水道の給水管は一般的に個人のものという解釈になっています。ですので、引き込む時に個人の申請で引き込んでいただき、廃止する時も個人の申請でしっかり外してくださいという形で今まで説明をさせていただいてきています。また、インターネット等で検索していただくと、給水管は個人の所有物と出てくる市町村が多いと思います。
	公道に埋まっている個人の管を撤去したいということになったら、「私のものだからそれはヤダ」と言うこともできるのですか。	上下水道係	「何か発生した時に責任を持ってください」ということにはなってきてしまいます。ただ、何か起きた時は個人に負担をさせるのがかなり大変なので、閉栓管理料を活用して今町でしっかりと公道部の修理等を行っているところです。
	閉栓管理料を無くすということは、壊れた時は後は個人の責任ということですか。	上下水道係	空き家の問題等いろいろありますので、そこをどういう風にするかはまた改めて別に検討したいと思います。今回の答申では、閉栓管理料を廃止し、新たな料金体系で進めていきたいということです。

No.	発言内容	回答者	回答内容
3	2018年7月に私の家の前で本管からの漏水がありました。当時の水道課長にすぐ修理するよう何回も言いましたが全く対応してくれず、家の方にも浸水がありました。しかも当時の水道課長は歩いて通勤しているので、現場の状況は毎日見えていますよね。実際に直したのは確か1週間か10日ほど後だったと思います。水道本管から漏れた時の優先順位というのは、最優先だと思いますが、違うのですか。	町長 上下水道係	まずそういったことがあったということに関し、率直にお詫びを申し上げます。基本的に水道本管は優先順位が非常に高いところです。水道本管から漏れているということは、町で作っている水がただ単純に垂れ流しになり、しかも近隣の方々にもご迷惑をおかけしているといった状況になります。たとえ工事がすぐ手配できないにしても、それはしっかりとご説明させていただき、応急の措置をとるといったことは優先してやらなければいけないものだとも認識しています。 交通量が多いところでしたので、少しお時間をいただきましたこと、お詫び申し上げます。ただ、今の話は水道の本管ではなく、給水管での漏水でした。そして、その時の状況ならまだ日程的に問題がないということで、こういった工法で直すかということをご修理業者と詰めていた状況でした。その後すごい量が漏れてきてしまい、お宅の中にも水が流入する状況となり、そこは判断に誤りがあったと考えています。これがもし本管であれば、早急に手配をして進めています。
4	町役場等の公共施設というのは水道料は支払いますか。	上下水道係	例えば、公園や教育施設といった公共施設は町の一般会計で運営していますが、例外なく水道事業から請求書を出し、水道料を納付してもらっていますので、無料ということはないです。
	公共施設の水道料は一般町民と同じ金額ですか。	上下水道係	水道事業は料金収入により、独立的な採算を基本に運営していかなくてはならないため、公共施設に対しても例外なく請求をしています。もちろん額は一般の利用者の方と同じですし、公共施設だから減免しているというようなことは一切ありません。
5	この収支のシミュレーションですが、料金改定した後も、やはりこのご時世でだんだん利益率が下がっています。この想定でいくと、近いうちにまた赤字になるかと思うのですが、またそのタイミングでの改定を想定し、今回は12%に納めたという上昇幅なのでしょうか。	上下水道係 町長	標準的な資産維持率としては本来3%になるところですが、30年以上ぶりの改定になりますので、どちらかというと現世代の負担に対する配慮を優先し、他市町村の資産維持率も参考にしつつ今回は資産維持率0.5%を適当とした、その結果に基づくものです。 12ページの収益的支出を令和元年から見ただけだと、特にこの2年ほどランニングコストが急激に上がっているのが見ていただけたと思います。このシミュレーションの前提になっているのが、この2年間のトレンドで、今後も続いていくであろう電気料金の値上げです。要は小布施の場合は地下水を汲み上げていますので、ポンプの電気料が多くなります。公共施設全体で使う電気料の6割以上がこの上下水道に係る施設という状況になっています。逆に言えば、令和3年ごろまでずっと健全な経営ができていたのは、電気料金や物価が上がってこなかった状況があったからで、特にこれからは物価上昇を前提として経営を考えていかなくてはなりません。今後もこの社会情勢が続くとなると、やはり5年後には同じような議論をしなければ、インフラに投資していくための財源を積み立てることができないだろうと思っています。ただ、この3年～5年の間に中東情勢が抜本的に改善し、電気代等が大幅に下がってくるような状況があれば、更なる値上げは検討せずとも大丈夫だという風には思います。もしこの案通り値上げをしたとしても、5年間はなんとかこれでやっていきたいということではあります。その間の状況によってはだいぶ方向性が異なってくるということもご理解いただきたいと思います。
6	町長は以前、連携協定でもいろんな水道事業の効率化や、技術の活用といった話もしていたと思うのですが、こういった水道を町のインフラとしてもっと使えるように整備していくというようなことはお考えでしょうか。	町長	21ページに、「利用者の利便性向上につながるスマートメーター等のDXの方法を模索していきます」ということを書かせていただきました。これは料金の値上げとは直接関係のない部分ではあるのですが、より良いサービスの提供に力を注いでいきたいという中で、今我々として課題に思っているのはメーターの確認です。今検針員も高齢化してきていたり、メーターの指針を間違えてチェックしてしまい、誤った金額で請求をしてしまった例もあります。目でチェックしていると、どうしてもヒューマンエラーが起きてしまうということが課題になっています。また、ご自宅によってはメーターがチェックしにくい場所にあったり、実はそこで怪我をされている検針員もいます。これから人手不足が深刻化する中で、検針日にはその検針がすぐ自動で集計できるような仕組みというのは、住民サービスの向上という意味でもつくっていかねばならないと思っています。ただ、今までこのスマートメーターは非常に高い状況でした。8年に1回メーターの交換をするのですが、なかなか進まなかったというところでもあります。そこは費用対効果も含め、住民の皆さんに還元できるような取り組みをしっかりと検討していきたいと思っています。ですので、ただ値上げではなく、閉栓管理料の廃止も含め、やはり見直すべきものは見直しし、住民サービスの向上も行っていきたいと思っています。

No.	発言内容	回答者	回答内容
	■地域の課題		
1	小・中学校の耐震対策について 先日地震がありました。小・中学校の耐震対策について、建物だけでなく銅像や碑などの地震時のリスク管理はされていますか。例えば、危険度を1～5段階で管理しているのか、倒壊のリスク評価をしているのか、確認したいです。龍雲寺に隣接する旧小学校入り口の門柱も、登下校で学生が通るので、倒壊の心配はないか気になります。通学路はもちろん、学校の敷地内はどのように管理されていますか。	子ども家庭支援係	小・中学校の安全点検やブロック塀の点検を実施しており、倒れる心配があるものについては対応して安全を確認しています。ただ、個別の箇所についての詳細は、現在手元に資料がないためお答えが難しいです。
		町長	学校施設の担当が本日不在のため、細かい部分まではお答えできませんが、非常に大事なご指摘だと思います。5年ほど前に、通学路のブロック塀が倒壊し児童が亡くなった事案を受けて全国点検が行われ、町としても一定の基準で点検しました。現在の状況については、改めて確認させていただきます。
		産業振興課長	私が教育委員会で担当していた当時、ブロック塀の全国点検の際に学校内を確認し、二宮金次郎の銅像や玄関階段の石碑に危険性があったためセメントで固定しました。個別具体的なものについては改めてお答えさせていただきます。
		学校教育係	【担当課 後日回答】 銅像や石碑、門柱、ブロック塀などの工作物につきましては、平成30年の大阪府北部地震でブロック塀の倒壊事故が発生したことを受け、町内の学校施設について危険箇所の調査を実施しました。この調査で指摘のあった中学校北側のブロック塀の補強や、小学校の石碑・銅像周辺のコンクリート補強などの対策を講じています。ご指摘のありました旧小学校入口の門柱につきましては、この調査において補強の必要はないと判断しています。一方で、危険度を1から5といった段階で評価し管理する仕組みは、現在のところ設けていません。今後、通学路や学校敷地内の工作物について、点検の方法や記録の残し方を含め、より確実な管理のあり方を検討してまいります。
2	空き家の活用について 今年の早いタイミングで町から空き家の活用に向けた調査があったと思います。空き家をみんなで町のために使っていくことに対する、現在の検討状況があれば伺いたいです。	企画交流係	2年前に空き家の全戸調査を実施し、約130戸の空き家があることが分かりました。所有者の方々に意向調査をお送りし、約5割の方から返答がありました。その中には、管理はしているものの、どう活用するか分からないという方もいます。そうした方々と今後お話しして、利活用について検討していきたいと考えています。
3	町政懇談会の議事録公開時期について 町政懇談会は、当事者の直接の意見や要望を言える場として非常に有効だと思います。過去の議事録を参考にして重複しない質問をするよう心がけていますが、町政懇談会の議事録の公開がすごく遅いです。去年は秋に開催して、公開されたのが3月末でした。DXで音声を書字化することもできるはずだし、もっと早くならないでしょうか。	広報情報係	公開に時間がかかってしまい申し訳ございません。議事録の作成には、AI文字起こしツールを活用しながら、ご質問の意図を崩さないよう担当職員が録音を聞き返し、要約を行い、各課で回答を作成・校正して公開しています。懇談会が全地区終了するのが7月末のため、早くても9月末以降の公開になってしまいますが、できる限り早く出せるよう努めます。
		町長	例年、町政懇談会は9～11月に実施していましたが、今年は5～7月に実施して、予算編成の議論に間に合うようにしています。できる限り9月末までに公開できるよう努めますので、よろしくお願いします。
4	関係人口部門と教育部門の協力体制について 今年HLABが中止になったと聞きましたが、参加を希望していた町民もいます。一方で、大人の小布施留学など、外の方も来る事業もあり、関係人口を作る事業と町の教育が重なる部分があると思います。教育委員会と企画部門の協力体制は考えられているのでしょうか。	企画交流係	大人の小布施留学は、いわば地域おこし協力隊をよりコンパクトにしたもので、8月から職場体験プログラムをスタートし、3カ月または1年間町に住みながら職場で働いていただく取り組みを始めています。これにより定住者の増加につなげようという考えです。国のふるさと住民制度など、地方への人口流入の仕組みが増えていますが、企画交流係だけでなく教育委員会や産業振興課など、他部門とのつながりが必要だと考えています。
		町長	HLABは県の主催から、昨年県の補助事業に変わり、一般社団法人HLABから持続可能な体制を検討したいとの申し出がありましたので、1年間協議して実施体制が組めるか検討していきます。
5	自治会のDXについて 自治会のDXについて、データや情報伝達の効率化が進んでおらず、役員の負担感につながっています。町としての支援で、もっとうまく運用できないでしょうか。	町長	自治会の負担軽減について、昨年度自治会長にアンケート調査を行いました。その上で、町民運動会の日程変更やメールでのデータ共有など、すぐにできることから進めています。また、現在、電子回覧板など自治会アプリの導入も検討中です。ただ、導入によってかえって負担が増えないよう、近隣自治体の事例を視察しながら慎重に進めています。